

## 木質バイオマスの利用

島根県農林水産部林業課

## 1. 木質バイオマス（林地残材）の発生状況

現在、主伐・間伐で年間約 40 万 m<sup>3</sup>の原木生産（製材・合板・製紙チップ向け）が行われており、伐採後の森林内には約 20 万トンの林地残材が発生

今後、主伐が増加しても間伐が減少するため、10 年後の林地残材の発生量を 22 万トン程度と予測

## 2. 木質バイオマスの利用状況

- (1) 平成 27 年度に県内 2 カ所（松江市、江津市）の木質バイオマス発電所が稼働したことにともない、1 年間に発生する林地残材の約 8 割（15.5 万トン）を利用する状況

利 用 先	木質バイオマス発電所	三隅火電混焼	温浴施設等
燃料使用量	12 万トン	3 万トン	0.5 万トン

- (2) 2 カ所の木質バイオマス発電所では、林地残材以外の製材端材や輸入ヤシ殻なども使用する計画

原料の由来	林地残材	製材端材	輸入ヤシ殻	計
燃料使用量	12 万トン	5 万トン	3 万トン	20 万トン

- (3) 現在、林地残材をストックする中間土場などを整備し、供給体制を強化中

【参考】木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業（H 27～H 29）

林地残材の集荷・乾燥に必要な中間土場、山土場、作業道の整備費を支援

## 3. 今後の木質バイオマス利用

- (1) 林地残材発生量は、今後 10 年間で微増と予測しており、高い利用率を維持して、需要先へ長期にわたり安定的に供給できる体制を強化

- (2) 大規模な木質バイオマス発電所の新設は困難であるが、供給体制の強化を図ることで、地域単位での木質バイオマス利用拡大への対応は可能